

京都市告示第359号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づく、国民健康保険料収納事務委託に係る指定納付受託者について、次のとおり告示します。

令和7年9月1日

京都市長 松井 孝治

1 指定納付受託者の名称及び所在地

三菱UFJニコス株式会社

東京都文京区本郷3丁目33番5号

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入の種類

国民健康保険料及び国民健康保険料に係る延滞金

3 指定納付受託者として指定した日

令和5年4月1日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)